ISCED における「非大学型高等教育」プログラム要件と 教員養成制度理念について

On the requirement of non-university type higher education programme in ISCED and the idea of teacher education system in Japan.

吉 田 尚 史 Naofumi Yoshida

はじめに

戦後我が国における教員養成制度は「大学における 開放制教員養成」および「相当免許状主義」を制度原理として設計され、運用されてきた。各学校段階・各 教科の教員免許状取得においては、学校教育法第一条 に規定される大学において、教職課程設置について文 部科学省の認定を受け、必要とされる科目の単位取得 を前提としている。この戦後教員養成制度の特徴の一 つである「大学における」養成については以下のよう に述べられる¹。

こうして、戦後の教師養成は、何といっても、 学問・研究と教授の自由のある「大学で行う」こ とになったこと、国公私立を問わず、すべて平等 に教師養成を行う「開放制」であることに特色が あり、意義がある。

また教育基本法の下での公教育制度で位置づけられた理想的な人間像に対して、

真理と平和とを求め、豊かな人間性をそなえた新しい国民の教育は、閉鎖的でない自由な教育体系のなかで養成された教師によってはじめて可能であり、その教師たちが国民の知的形成に責任をもちうるためには、教師自身がほんとうの「学問」をしてなければならないという考え方が、このような大きな改革を導いたのである。

と述べられる²。すなわち「大学における教員養成」が重要である背景として、教養主義・学問主義が養成の過程の根底に置かれ、「学問的資質と幅広い教養をもって個性を豊かに発揮できる教師」像が求められたことが指摘される³。

しかしながら、現在の教員免許取得は、学校教育法 上いわゆる「大学」の一形態と規定される一方、国際 的な分類指標においては「非大学型高等教育」に分類 される短期大学、あるいは同じく制度上「大学」に分 類される高等教育機関ではなく、また学校教育法第一 条に規定される「学校」ではない専修学校専門課程(以 下、専門学校)の学修においても可能である。これら の教育機関は後期中等教育に接続するものとして第三 段教育を提供する教育施設の一種として規定されてい るが、いわゆる「大学」ではない。このことは教員養 成制度の理念と実際の制度との齟齬として考えられ る。更に専門学校のおける教員免許取得に関して、中 央教育審議会特別部会において従来の大学とは異なる 高等教育機関として、また大学、専門学校からの転換 も視野に含む教育機関として「専門職業大学」が構想 される状況においては、さらに「大学における教員養 成」の理念との乖離が懸案となる。

従って本稿では UNESCO ISCED: 国際標準教育 分類における「非大学型高等教育」あるいは短期第三 段教育機関の要件を確認し教員養成制度と理念の関係 について検討する。

1. 第三段教育(Tertiary Education)の分類と 高等教育機関

(1) 国際的指標としての ISCED

現代の学校教育体系の分類について、世界各国の教 育状況の統計的調査や比較のため、諸国際機関は、情 報の集約・分析のツールとして分類のための枠組みを 規定している。国際連合教育科学文化機関(United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization:以下 UNESCO) が提供する国際標準 教育分類(International Standard Classification of Education:以下 ISCED) は、そのような枠組みの代 表的なものである4。この枠組みはまた経済開発協力 機構 (Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD) が、毎年、各国の教育制度の 構造、財政、成果など教育状況に関する「適正かつ確 かな」情報を提供することを目的とし刊行している、 Education at a Glance: OECD INDICATORS におい ても教育システムの段階を分類する枠組みとして用い られている⁵。

ISCEDは、国際連合が策定する経済社会分類の一つである。国際比較のデータを集約、編集し、分析することを目的とし、世界的な教育統計に適用されるものである。ISCEDは教育レベルと分野によって教育計画と関連する資格を編成するための参照分類としてUNESCO総会において正式に採用されている。

ISCED は教育活動を分類する枠組みとして使用されるよう設計されており、従ってその基本的概念及び定義は教育システムを網羅する範囲で有効、かつ総合的であることを意図されている⁶。

このような枠組みが求められる理由は、教育システムの構造が世界各国で多様であること、国際的に比較可能な教育統計と指標を作るためには、教育内容レベルによって教育プログラムのデータを収集し、報告するための指標となるものの必要性がある。ISCEDは教育のレベルと分野によって教育プログラムとそれに関連した資格を組織するための参照分類であり、ISCEDの基本的概念と定義は、教育システムの完全な範囲で国際的に有効で、包括的であることを意図している⁷。

(2) 国際的指標における分類の変化

ISCED は、1970年代に UNESCO により開発され、1997年に改訂された (ISCED-97)。さらに21世紀に入り各国における教育と学習システムの継続的な変化を受け、改訂作業が行われた。この改訂は教育システムの重要な変化、すなわちボローニャプロセスなど高等教育の構造改革や、幼い子ども達のための教育の拡張、教育成果に関する統計についての注目の増大などを受け、2011年11月、UNESCO 総会で正式に採用された (ISCED 2011)。この際の改訂対象はフォーマル、ノンフォーマルな教育の両者にわたり、教育活動および教育プログラムに関する定義の変更を含んでいる8。

この改訂おける主要点は、教育システムを分類する レベルの記述を変更するものであった。

教育システムについて ISCED-97が 7 つのレベルで記述していたことに対し、ISCED 2011では 9 つのレベルに分類している。これは第 3 段教育について、ボローニャ機構のように高等教育における構造的な変化を考慮し再定義されたものであり、ISCED-97が 2 つのレベルに分類していた第三段教育を 4 つのレベルで再定義している。また 就学前の教育レベルを表すレベル 0 は、幼年期の教育開発を新しいカテゴリーとして含むように拡張された。また以前に各 ISCED レベルの境界の明確化を行い個々の教育レベルがより明確に描写されるよう改善された 9 。

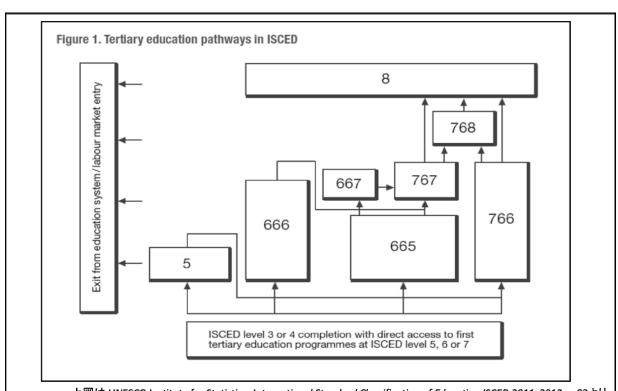
(3) 国際的分類指標における第三段教育の位置づけ

ISCEDによる教育レベルの分類では、後期中等教育に接続する教育段階として、第三段教育(Tertiary Education)が規定され、ISCED-97、ISCED 2011のいずれにおいてもレベル5以上がこれにあたる(表1)。ISCED 2011においては各レベルの性格、内容、修業年限、学位の位置づけによって分類を細分化したことにより、それぞれ第三段教育内で分類が異なっている。ISCED 2011における第三段教育に含まれる各レベルの関係性は以下の図1で示される。

ISCED における第三段教育の区分、レベル5以降は、いわゆる大学とともにOECD の分類における「非大学型高等教育機関」を含むものである。日本の学校教育体系では非大学型高等教育が短期大学、高等専門学校(4~5年)、専修学校専門課程などに相当し、

ISCED 2011			ISCED-97	
01	Early childhood educational development		-	
02	Pre-primary education	0	Pre-primary education	
1	Primary education	1	Primary education or first stage of basic education	
2	Lower secondary education	2	Lower secondary education or second stage of basic education	
3	Upper secondary education	3	(Upper) secondary education	
4	Post-secondary non-tertiary education	4	Post-secondary non-tertiary education	
5	Short-cycle tertiary education	1		
6	Bachelor's or equivalent level	5	First stage of tertiary education (not leading directly to an advanced research qualification) (5A, 5B)	
7	Master's or equivalent level			
8	Doctoral or equivalent level	6	Second stage of tertiary education (leading to an advanced research qualification)	

Education at Glance,p.26, Table 1. Comparison of levels of education between ISCED 2011 and ISCED-97 を元に作成点線以下が第三段教育レベル(ISCED 2011 における level 5~8、ISCED-97におけるlevel5~6)



上図は UNESCO Institute for Statistics. International Standard Classification of Education ISCED 2011. 2012, p.83より

Tertiary Education (第三段教育)は、UNESCO ISCED / 国際標準教育分類では中等教育修了を基盤とし、専門分野の教育における学習活動を提供する教育段階とされる。また、Tertiary Education 学問的な教育と一般的に解されるものを含むが、高度な職業教育あるいは専門職教育を含む。

上図の各数字の一桁目がISCED 2011におけるレベル5~8に対応した教育段階であり、各レベルはそれぞれ、短期第三段教育レベル、学士レベル、修士レベル、博士レベルの名称がつけられる。(UNESCO Institute for Statistics. 2012. p.46)

図1 ISCED による第三段教育の分類と相互接続例

大学型高等教育が大学学士課程とそれに接続する学校 体系に相当するものとされる¹⁰。

非大学型高等教育機関とされた ISCED-97における レベル 5B、および改訂後の同等レベルである ISCED 2011におけるレベル 5 について、それぞれいわゆる大 学型高等教育機関を想定する ISCED-97 レベル 5A、 ISCED レベル 6(学士レベル)と比較した場合、特徴 はそれぞれ以下のようになる。

・ISCED-97におけるレベル5B (表 2)

ISCED-97において第三段教育は、ISCEDレベル5およびレベル6から成っており、それぞれ第三段教育の第1段階、第2段階として規定される。これらはいずれも中等教育を基礎としつつ、中等教育段階に対しより発展的な内容を持ち、最低2年の就学期間を持つものである。

第1段階の段三段教育にあたるレベル5は、さらにレベル5Aと5Bに区分される。

これらは前者がいわゆる大学において理論的、学術的あるいは専門分野の学習活動を提供するのに対し、後者はより実践的で職業に密接した内容を持つものであり、またより発展的な研究課程への直接的な接続を提供するものとみなされない。就学期間はレベル5Aが3年ないし4年以上であるのに対して、レベル5Bは2年ないし3年間が想定される。

レベル 5B の教育内容は、実践的な技術や特定の就職に必要なノウハウが主となり、レベル 5A に対してより実践志向であり、職業固有であることを特徴としている。またレベル 5A がより高度な研究課程レベルへの進学、あるいは薬学や歯科医療・建築などより高度な知識・技術を要する専門職へ進むことに対して十分な資格認定を提供することに対し、レベル 5B はより労働市場に直結した資格認定を行う傾向がある。

・ISCED 2011におけるレベル 5 (表 3)

ISCED 2011において第三段教育は、ISCED レベル5、6、7、および8から成っており、修了時に得られる認定および学位に対応し、それぞれ短期第三段教育、学士または同等レベル、修士課程または同等レベル、および博士課程または同等レベルとしてそれぞれ呼ばれる。これらは中等教育を基礎とし、学術的あ

るいは専門分野の学習活動を提供する。中等教育段階に対して複雑かつ高度に専門化された内容を学ぶことを目的としたものである。第三段教育は、一般的に学術的な教育として規定されるが、高度な職業教育または専門職教育をも含む¹¹。

これらのレベルの内、レベル5:短期第三段教育 (Short-cycle tertiary education) は、このレベルに直接接続する後期中等教育のプログラムに比べれば、その内容は「顕著に複雑 (noticeably more complex)」であり、後期中等教育の内容では一般に含まれない新しい技術や概念、考えを伝え、知識を深化することに役立つプログラムを提供するものと規定される¹²。このレベルのプログラムは中等教育段階に対してより高度な技術教育、コミュニティ・カレッジ教育、上級/高等な技術者訓練または職業訓練などを含む。また他の教育レベルに対して、年齢や性別など参加者の多様性を特徴としてもつものである¹³。

第三段教育のカテゴリーで、レベル5と同様に後期中等教育から直接接続するレベル6と比較した場合、レベル5は主な修了後の進路として想定される労働市場に応じた教育内容と実践的な学習を特徴としており、就職において必要となる資格認定が目指される。また他のものを含む4つのレベルの内、少なくとも2年の就学期間を持つものであり¹⁴、これは他のレベルに比べれば短く設定されている。これはレベル6の教育内容が学術的または専門的な内容を持ち、理論的な学習を主とし、学位を授与し次のレベルへの接続を想定していることに相違している。

以上のように、ISCED-97におけるレベル 5B および ISCED 2011におけるレベル 5 の特徴は、就学者の進路として労働市場を想定し、その要求にあった教育内容を持ち、実践的・職業志向的な学びを提供する比較的短期間の教育機関と言える。このことは、対比した ISCED-97レベル 5A および ISCED 2011レベル6が、大学教育を想定し、学術的・理論的な教育内容を基礎とし、修了後の進路としてより高度な研究課程あるいはより高度に専門的な知識・技術を要する専門職を想定していることから考えれば、ISCED-97レベル 5B および ISCED 2011レベル 5 に分類される教育機関は、学術的・理論的な教育内容を不可欠な要素とせず、職業生活に直結する実践的・職業志向的な知

表 2 ISCED-97におけるレベル 5A とレベル 5B の特徴と相違

Level Distinction	Level 5A	Level 5B					
Classification	fication • more advanced than those offered at levels 3 and 4.						
criteria	•requires the successful completion of ISCED 3A or 3B or a similar qualification at level 4A.						
	• must have a cumulative theoretical duration of at least 2 years from the beginning of level 5.						
Programme	• theoretically based/research preparatory	• practical/technical/occupationally specific.					
character	(history, philosophy, mathematics, etc.) or	· more practically oriented and occupationally					
	giving access to professions with high skills	specific than programmes at ISCED 5A					
	requirements (e.g. medicine, dentistry,	· entry requirement may require the mastery of					
	architecture, etc.)	specific subject areas at ISCED 3B or 4A					
	· long streams	·short streams					
	$\boldsymbol{\cdot}$ more theoretical and can lead to advanced	·does not provide direct access to advanced					
	research programmes or a profession with high	research programmes					
	skills requirements						
Contents of	·typically require advanced research	• practically oriented/occupationally specific					
programme	credentials	•mainly designed to acquire the practical					
	$\boldsymbol{\cdot}$ may involve completion of a research project	skills, and know-how needed for employment in a					
	or thesis	particular occupation or trade or class of					
	• provide the level of education required for	occupations or trades					
	entry into a profession with high skills	•the successful completion of which usually					
	requirements or an advanced research program.	provides the participants with a labour-market					
		relevant qualification.					
Duration	• minimum cumulative theoretical duration of	· minimum of two years' full-time equivalent					
	three years' full-time equivalent although	duration but generally is of two or three years.					
	typically they are of 4 or more years.						
Qualifications	·largely theoretically based	• shorter than those in 5A					
and access to	• intend to provide sufficient qualifications	• focus on occupationally specific skills geared					
	for gaining entry into advanced research	for entry into the labour market					
	programmes and profession with high skills	•provide access to an occupation					
	requirements.						

UNESCO ISCED-97, pp. 35-38 より作成

表 3 ISCED 2011におけるレベル 5 とレベル 6 の特徴と相違

Level	Level 5	Level 6	
Distinction	Short-cycle tertiary education	Bachelor's or equivalent level	
Programme	•provide professional knowledge, skills and	·provide intermediate academic and/or	
character	competencies.	professional knowledge, skills and competencies	
	• practically—based, occupationally—specific	• theoretically—based but may include practical	
and prepare students to enter the labour market.		components, art research , best professional	
	•requires the successful completion of ISCED	practice.	
	level 3 or 4 with access to tertiary education.	·traditionally offered by universities and	
		equivalent tertiary educational institutions	
		·completion of ISCED level 6 programmes, may	
		continue their education at ISCED level 7	
Contents of	·lowest level of tertiary education	• Instruction at this level often takes the form	
programme	• more complex content than levels 3 and 4, but	of lectures	
	shorter and usually less	·do not necessarily involve the completion of	
	theoretically-oriented than ISCED level 6	a research project or thesis	
	• deepen knowledge by imparting new techniques,		
	concepts and ideas not generally covered in		
	upper secondary education		
Duration	minimum duration of two years and is typically	· three to four years of full-time study	
	but not always shorter than three years		
Qualifications	•prepare for employment	·leading to a first degree or equivalent	
and access to	• may give credit for transfer into ISCED level	qualification	
	6 or 7 programmes	·leading to a second or further degree may be	
		included in ISCED level 6	
		• give credit for transfer into ISCED level 7	

UNESCO ISCED 2011, pp. 48-54 および OECD Education at a Glance 2016, p. 28 より作成

識・技術の習得を目指すものと考えられる。

(4) 我が国の学校系統における第三段教育機関と 「非大学型高等教育機関」

第三段教育は中等教育段階に直接接続する教育段階であり、我が国の学校系統および政策形成における用語では「高等教育」とほぼ同義と考えられる。OECD

Education at a Glance の枠組み、データを元に編集された文部科学省『教育指標の国際比較』では、高等教育を「非大学型高等教育」と「大学型高等教育」に分類する枠組みを使用しているが、これは『教育指標の国際比較』が平成25年版で廃止されるまで、OECD Education at a Glance 2012 を出典としており、これに使用されている枠組みは ISCED-97の分類である。

そのためこれらの用語について、文部科学省は補注として以下のように用語を規定している¹⁵。

大学型高等教育は、主に理論的な学習を行い、 上級研究学位プログラム(大学院)への進学や、 高度な技能が要求される職種への就業に必要な資 格を得ることを目的とする。非大学型高等教育は、 学力的には大学型高等教育と同等のレベルに分類 されるが、より職業指向で、卒業後すぐに就職す ることを目的とするものである。履修期間は大学 型高等教育より短い(多くは2~3年)場合が多 く、一般に、大学レベルの学位取得は目的としない。日本の大学型高等教育は大学学部、非大学型 高等教育は短期大学、高等専門学校(4~5年)、 専修学校専門課程が相当する。

ここで規定されたように「非大学型高等教育機関」には短期大学、高等専門学校の4~5年、専修学校専門課程などが含まれ¹⁶、これは改訂後のISCED-97におけるレベル5BおよびISCED 2011におけるレベル5:短期第三段教育機関に相当するものである。前項でみたように、ISCEDの分類では、これらのレベルに含まれる教育機関は学術的・理論的な教育内容を必須の基盤とせず、より直接的に職業生活を志向する実践的知識・技術の修得を目指すものとされている。

(5) 短期第三段教育機関の一種としての専門学校と 教員養成制度

専修学校は「(学校教育法) 第一条に掲げるもの以外の教育施設」で、「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的」とし、必要要件として1年以上の修業年限、法規定以上の授業時数、常時40名以上の参加者がおり組織的な教育活動を行うものとして規定されている(学校教育法第百二十四条)。

この内、専修学校専門課程(以下、同法第百二十六 条第二項の規定により、「専門学校」と標記)については同法第百二十五条第三項において、

高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等 教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定める ところによりこれに準ずる学力があると認められ た者に対して、高等学校における教育の基礎の上 に、前条の教育を行う

施設として規定されている。

すなわち、中等教育段階を修了し直接的に接続する教育段階として、学校教育法におけるこの専門学校の規定は、ISCED-97レベル5B、ISCED 2011レベル5の規定要件に合致する。また「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し」という部分においてISCED 2011レベル5の短期第三段教育の要件に合致するものである。

以上のように専門学校は我が国の学校教育体系に関する法規定においても、国際的な教育分類指標においても学術的・理論的な教育を基礎とする高等教育機関としての位置づけがなされていない。しかしながら現実的に専門学校に在籍し教員免許を取得することが可能であり、その意味で、専門学校は教員養成を担う高等教育機関と見ることが可能である。

専門学校において教員免許を取得するには以下の二 種類の方法が想定できる。

- a) 指定養成機関認定制度による教職課程認定
- b) 教職課程を持つ短期大学等連携校における教 職課程履修

a) の場合、文部科学大臣による指定養成機関の課程認定により、当該施設における教員養成課程を設置することができる。現在、39の機関が課程認定を受けており、入学定員数では3700名弱となっている(表4)。特に幼稚園教諭二種免許では指定機関数で28校、入学定員で合計2905名であり少数とは言い難い規模である。

表 4 専修学校指定教員養成機関認定数

免許種	機関数	定員合計
養護教諭一種免許状	1	25
養護教諭二種免許状	1	50
幼稚園教諭二種免許状	28	2905
小学校教諭二種免許状	2	90
栄養教諭一種免許状	2	120
栄養教諭二種免許状	5	505
合計	39	3695

b) の場合、教職課程の認定を受けた短期大学等との提携し、専門学校に在籍するとともに、提携先の通信教育課程に在学し、卒業にかかる単位とともに教職課程の単位を取得し、提携先の大学卒業による学位取得により、教員免許状を取得する。この場合、制度上教員養成課程としての認定を受けた大学等の卒業が前提となるため、これまでみてきたようなISCED-97レベル5B、ISCED 2011レベル5に分類される機関における養成として一概に判断することは困難である。

まとめ

以上のように短期第三段教育機関の一つである専門 学校に在籍し、教員免許を取得することが可能となる。 この制度が現実に運用される場合、特に(5)の a) の場合において、短期第三段教育機関、あるいは「非 大学型高等教育」機関における学修が、教員養成制度 が構想された際の基本理念であった教養主義・学問主 義に根ざした教員養成をどのように保障可能かという ことが問われる。

社会変化や子どもの育ちの多様化を背景とし、教員 養成における多様性もまた保障されることが重要であ る。一方で、量的問題として人的資源の確保のみを前 提とする制度は、制度原理自体をおびやかすこととな り得る。教養主義・学問主義を根底に据える教員養成 について具体的な方策の検討を今後の課題としたい。

[参考文献]

- ・喜多村和之. 『現代の大学・高等教育: 教育の制度と機能』. 玉川大学出版部, 1999
- Howard Newby, Thomas Weko, David Breneman, Thomas Johanneson and Peter Maassen. *Reviews of Tertiary Education Japan*. OECD. 2009
- UNESCO Institute for Statistics. *International Standard Classification of Education ISCED 2011*. 2012

注

- 1 右島洋介.「わが国における教師教育の現状と問題」. 右島洋介,鈴木慎一編.『教師教育:課題と展望』. 勁草 書房,1984,p.114
- 2 大田堯編著.『戦後日本教育史』. 岩波書店, 1978, p.157
- 3 右島. 前掲, p.115
- 4 UNESCO Institute for Statistics. *International Stan*dard Classification of Education ISCED 2011. 2012.
- 5 OECD. Education at a Glance 2016: OECD Indicators. OECD Publishing, 2016. http://dx.doi.org/10.187/eag-2016-en. p.22
- 6 UNESCO Institute for Statistics. op. cit., p.6
- 7 OECD. Education at a Glance 2016, op. cit., pp.25
- 8 ditto.
- 9 ibid. pp.25-28
- 10 OECD. Education at a Glance 2016, op. cit., p.322, Table C3.1. 'First-time entry rates, by tertiary level (2014)'、OECD. Education at a Glance 2012, p.355, Table C3.1. 'First-time entry rates, by tertiary level (2010)'、および文部科学省. 『教育指標の国際比較平成25 (2013) 年版』. 2013, p10 補注①
- 11 UNESCO Institute for Statistics. op. cit., p.46
- 12 OECD. Education at a Glance 2016, op. cit., p.320
- 13 UNESCO Institute for Statistics. op. cit., p.48
- 14 UNESCO Institute for Statistics. op. cit., p.46
- 15 文部科学省.『教育指標の国際比較平成25 (2013) 年版』. 2013, p.10
- 16 喜多村和之. 『現代の大学・高等教育:教育の制度と機能』. 玉川大学出版部, 1999, p.85における指摘および中央教育審議会. 『我が国の高等教育の将来像(答申)』. 文部科学省, 2005, 「第2章 新時代における高等教育の全体像」の記述など